事 業 主 様

東京実業健康保険組合

「組合からのお知らせ」の送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、今月分の「組合からのお知らせ」を下記のとおり取りまとめ、ご案内いたします。 ご多忙とは存じますが、皆さまにご周知いただきますようお願い申しあげます。

内容等についてご不明な点がございましたら、各担当課までお問合せください。

なお、チラシ・ポスター等につきましては最終ページ以降にまとめてお送りしています ので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

(1)	資格確認書の一斉交付について ・・・・・・・・・・・P1
(2)	「子ども・子育て支援金制度」について ・・・・・・・・・・P2
(3)	70歳以上の高額療養費及び高額介護合算療養費の
	所得区分の一部改正について ・・・・・・・・・P3
(4)	令和7年度 秋季家庭用常備薬等あっせんの事前案内
	および申込書一部送付の取り止めについて ・・・・・・P4
(5)	令和7年度 第2回「メンタルヘルスセミナー」開催のお知らせ・・・・・P5
(6)	ふれあい健康事業推進協議会主催
	「介護教室・健康教室・子育て支援教室」のお知らせ ・・ P6~7
(7)	令和7年度 契約健診 (医療) 機関の新規契約について ・・・・・・P8
(8)	直営保養所 (ベルビュー南熱海) のメンテナンス休館のお知らせ ・・・・P9
(9)	スポーツ施設「ルネサンス」キャンペーンのご案内 ・・・・・・・ P10
(10)	健康強調月間PRポスターの送付について ・・・・・・・・ P11
	・チラシ (ルネサンス)
	・ プノン (ルイリンへ)・ ポスター (健康強調月間PR)

◆当組合ホームページ【事務担当者の方へ】に「組合からのお知らせ」の最新号および、 バックナンバーを掲載しておりますのであわせてご覧ください。

ホームページ https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/



※各申込書等をFAXしていただく際には、必ず番号をお確かめのうえ、押し間違いのないようお願い申しあげます。

(1)資格確認書の一斉交付について

日頃より、当組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年12月2日より、医療機関等を受診する際は「マイナ保険証」または「資格確認書」による資格確認が必要となります。

これに伴い、「マイナ保険証」を利用できない方を対象に、「資格確認書」を一斉交付いたします《申請手続きは不要です》。その他、詳細につきましては、随時ご案内いたします。

◆ 資格確認書の一斉交付対象者(有効な健康保険証をお持ちの方)

- 1. マイナンバーカードをお持ちでない方
- 2. マイナンバーカードをお持ちでも、マイナ保険証の利用登録を行っていない方
- 3. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた方
- 4. マイナ保険証の利用登録を解除した方
- 5. 当組合にマイナンバーの届出がない方

◆ 資格確認書の送付予定月・送付方法

- ・ 令和7年10月下旬ごろ
- ・佐川急便の信書便にて事業所宛に送付 (変更等ある場合は、組合に届出をお願いいたします)

◆ 資格確認書の有効期限

・ 令和 11 年 12 月 31 日※発行から 4 年後の年末まで

◆ 事業所ご担当者様へのお願い

- ・加入者の皆様へ「資格確認書」の配布にご協力ください。
- 「マイナ保険証」の利用登録について、周知・ご案内をお願いいたします。
- ・ 令和7年12月2日以降「健康保険証」の回収はいたしません。

※マイナンバーカードの取得およびマイナ保険証の利用登録は任意です

「資格確認書」一斉交付対象者

【約13万5千人(令和7年7月末データ)】

【問合せ】

組合本部 適用課 03-3663-1361代 城西支部 適用係 03-3342-8821代 城南支部 適用係 03-5537-2400代 城北支部 適用係 03-3980-1501代

(2)「子ども・子育て支援金制度」について

日頃より、当組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

令和8年度より、「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。本制度は、社会連帯の理念を基盤とし、子どもや子育て世帯を、全世代・全ての経済主体が支える新たな分かち合い・連帯の仕組みです。

今後、事業主団体を通じて、各事業所様へ周知・広報用のリーフレットが送付されることとなっておりますので、ご一読いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【開始時期】

▶令和8年4月保険料(5月末納付分)より一般保険料や介護保険料とあわせて、新たに「子ども・子育て支援金」を徴収することとなります。

これに伴い納入告知書(請求書)には、第3の費目として「子ども・子育て支援金」が加わることになります。

給与明細書への記載について

・給与明細書において、保険料の内訳として「子ども・子育て支援金額」を明示することは 法令上の義務ではありませんが、本制度が社会全体でこどもや子育て世帯を支える趣旨であ ることを踏まえ、可能な範囲で内訳の表示にご協力をお願いいたします。給与明細書への記 載が困難な場合でも、保険料の一部に「子ども・子育て支援金」が含まれている旨を、加入 者の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

【支援金の使途】

- ▶支援金は、少子化対策を本格的に進めるための「こども未来戦略・加速化プラン」の財源として使われます。具体的には、次のような取り組み等に充てられます。
- ①児童手当の抜本的拡充(令和6年10月分から拡充)
- ②妊婦のための支援給付(令和7年度から制度化)
- ③出生後休業支援給付率の引き上げ(令和7年度から実施)
- ④育児時短就業給付の創設(令和7年度から実施)
- ⑤こども誰でも通園制度(令和8年度より全国実施)
- (6)国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置(令和8年10月から実施)

【問合せ】

組合本部 適用課 03-3663-1361代 城西支部 適用係 03-3342-8821代 城南支部 適用係 03-5537-2400代 城北支部 適用係 03-3980-1501代

(3) 70歳以上の高額療養費及び高額介護合算療養費の

所得区分の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和7年6月4日に公布され、70歳以上の高額療養費及び高額介護合算療養費の所得区分の基準の一部改正されることになり、低所得者Iの基準が令和7年8月1日より変更となります。

所得区分【低所得者I】の判定基準

〈変更前〉 年金等収入金額が800,000円未満

〈変更後〉 年金等収入金額が806,700円未満

【問合せ】

組合本部 審査第二課 03-3663-1361代

(4) 令和7年度秋季家庭用常備薬等あっせんの事前案内 および申込書一部送付の取り止めについて

東実医療厚生会では、皆さまの疾病予防および健康保持・増進にお役立 ていただくことを目的に、春季と秋季の年2回、家庭用常備薬等のあっせ ん事業を実施しております。

春季あっせん「事業所取りまとめによる事業所配送」につきましては、 おかげさまで好評のうちに終了いたしました。「個人でのお申込みによる 個人宅等配送」「WEB申込み」については、9月末まで受付中ですので 引き続きご利用ください。

現在は、秋季あっせんに向けて、信頼のおけるメーカー品を中心に商品を厳選しご提供できるよう準備を進めております。なお、今季の取扱い業者は「株式会社あまの創健」となりましたので、お知らせいたします。

商品のご案内および申込書は、10月中旬より順次お届けいたします。 被保険者の皆さまにご案内いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

今季あっせんでは「WEB申込み」限定で、数量限定の商品割引を実施する予定ですので、ぜひご活用ください。

また、今季より「家庭用常備薬等あっせんのご案内(申込書)」の、家庭版健保だより「いきいき」への同封および任意継続被保険者様への送付を取り止める運びとなりましたので、併せてお知らせいたします。

【問合せ】

〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4 東京実業健康保険組合内 東 実 医 療 厚 生 会 03-3663-1351代

(5) 令和7年度 第2回「メンタルヘルスセミナー」開催のお知らせ

近年、心の障害が職場や職務に与える影響が大きく注目されています。

今回のメンタルヘルスセミナーは、組織の管理監督者自身がストレスについて正確な知識を持ち、所属員に危険信号が出た場合の対処法を具体的に学んでいただき、メンタルヘルス健康度を向上するための講座です。

ぜひ、ご参加ください。

- 1. 日 時 令和7年11月7日(金) 13:30~16:30 (受付は13:00~)
- 2. 会 場 東実健保会館6階 大ホール (東京都中央区東日本橋3-10-4)
- 3. 講師 (構力イテック 皆川 芳弘 氏 (専門:組織心理学、運動生理学)
- 4. 講 座 「ステップアップ編」
 - •ストレスチェックの結果から
 - ・職場環境改善の進め方
 - ・管理職のためのセルフケア対策
- 5. 体 験 ① 職場に笑顔をもたらすコミュニケーション法とプラスのストローク
 - ② 疲れた心と身体を癒すアロマハンドマッサージの体験 (ハンドマッサージ用のアロマはお持ち帰りいただきます)
- 6. 対象者職場の管理者(店長・リーダー・工場長等)人事・総務担当者等
- 7. 参加料無料
- 8. 募集人数 60名 (申込多数の場合は抽選)
- 9. 申込方法 専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、組合本部 健康管理課まで FAXまたは郵送してください。
- 10. 申込締切 令和7年10月24日(金)
- 11. 参加決定 応募多数の場合は抽選とし、結果は申込み締切後申込者全員に通知いたします。

【問合せ・申込み】〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4 東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL03-3663-1361代/FAX 03-3663-1510 https://www.tojitsu-kenpo.or.jp

(6)ふれあい健康事業推進協議会主催

「介護教室・健康教室・子育て支援教室」のお知らせ

当組合では、「介護教室・健康教室・子育て支援教室」を他の健保組合と共同で開催しております。内容は下記の通りとなります。皆さま、お気軽にお申込みください。

記

① 《オンデマンド型「介護教室・健康教室・子育て支援教室」》

視聴期間 令和7年10月から令和8年3月

費 用 無料

申込期限 令和8年3月10日(火)まで

開講講座	コース・カリキュラム	受講時間
	介護準備学(お金) コース 〜介護のパターンと心構え、大事なものを守るためのお金の話〜	合計 203 分 4 部構成
介護教室	介護準備学(ストレス)コース ~介護ストレスを溜めないための心構えと制度の活用~	
	介護準備学(相続)コース 〜今から考えておきたい「介護とその後」への備え 相続に向けた準備学〜	110分
健康教室	女性のための健康①コース 〜ヤングからミドル世代の女性に向けた健康セミナー〜	
() () () () () () () () () () () () () (ロコモティブシンドローム対策コース (2025年7月リリース) ~40代から始めるロコモティブシンドローム予防~	85 分
子育て	乳幼児こころ育てコース (2025年6月リリース) 〜知っておきたい乳幼児のこころ育て〜	120 分
支援教室	子どものよくかかる病気コース (2025年5月リリース) 〜子どものよくかかる病気のお話〜	合計 105 分 2 部構成

② 《オンラインライブ配信型「介護教室」》

日 程 令和7年11月15日(土) ※開催日は配信の都合により変更する場合があります。

時 間 10:00~12:00(120分)

費 用 無料

申込期限 令和7年10月31日(金)まで

カリキュラム	受講時間
家族を守る「抱え込まない」介護教室 〈主な講義内容〉 ・介護のパターンとコミュニケーションの重要性 ・仕事と介護を両立するために ・自治体独自の制度やボランティア	120 分

①オンデマンド型および②オンラインライブ配信型 共通事項

申込方法 専用申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みくだ さい。

※ 申込書は当組合ホームページNEWS&TOPICSの「健診関係」からダウンロードできます。

視聴方法 お申込みから10日前後でふれあい健康事業推進協議会事務局より視聴用 URL・ID・パスワードが郵送されますので、ログインして受講(視聴) してください。(①は教材、②は資料ダウンロードの案内を同封) ①については、視聴期間は視聴開始ボタンを押してから2週間です。

期間を過ぎますと視聴できなくなりますのでご注意ください。

その他 端末(パソコン・タブレット・スマートフォン等)とインターネット環境が 必要となります。

視聴の際、大量のデータ通信を行うため、データ通信量が無制限のネットワーク環境をご用意されることを推奨いたします。

1 名の I Dで、同居のご家族みなさまでご覧いただけます。それ以外の方への I D・パスワードの流用等はおやめください。

受講(視聴)前または受講(視聴)後のアンケートにご協力ください。

【問合せ・申込み】〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4 東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL03-3663-1361代/FAX 03-3663-1510 https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

(7) 令和7年度 契約健診(医療)機関の新規契約について

1. 生活習慣病予防健診「施設健診」(A1・B・D1・D2区分)の契約健診(医療)機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

	都道府 県名	コード 番号	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消 化管 内視鏡	子宮	乳超音波	
-	京都	26019	一般社団法人 京都微生物研究所付属診療所	京都市山科区川田御出町3-4	075 593-1443	0		0	0	0
	大阪	27092	一般財団法人 日本健康増進財団 大阪健診センター	大阪市中央区瓦町4-2-14 京阪神瓦町ビル2階	06 7655-0066	0	0	0	0	0

2. 「脳検査」契約健診(医療)機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府 県名	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	脳検査料金 (税込)
埼玉	医療法人社団 放栄会 メディカルスキャニング与野	さいたま市中央区下落合1027 TAIRAYA与野店4F	048-825-6600	26, 400
兵庫	医療法人社団 英明会 大西脳神経外科病院	明石市大久保町江井島 1661-1	078-938-1238	29, 700

【問合せ】

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4 東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361代 FAX 03-3663-1510 https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

(8) 直営保養所(ベルビュー南熱海)のメンテナンス休館のお知らせ

直営保養所 (ベルビュー南熱海) は、メンテナンスのため下記期間を休館といたします。 ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

メンテナンス休館期間

令和8年1月19日(月)~1月22日(木) 4日間

【問合せ】

〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4 東京実業健康保険組合 施設課 TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510 https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

(9) スポーツ施設「ルネサンス」キャンペーンのご案内

スポーツクラブ「ルネサンス」よりお得な情報をご案内いたします。

運動・サウナ・スパで!健康習慣5カ月ずーっと、おトク!法人ジム・サウナおためし会員月々 ¥5,500

入会キャンペーン

月会費 2カ月分 0円 + タオル&シューズレンタル 最大2カ月 0円

キャンペーン期間:9月13日(土)~11月9日(日)

詳細につきましては、別紙チラシをご覧ください。 ぜひ、この機会にご自身の健康保持増進にお役立てください。

【問合せ】

〒103-8465 東京都中央区東日本橋 3-10-4 東京実業健康保険組合 施設課 TEL 03-3663-1361代 FAX 03-3663-1510 https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/

(10)健康強調月間PRポスターの送付について

全国の健康保険組合で組織する『健康保険組合連合会』では、毎年10月1日から31日までを「健康強調月間」と位置づけ、健康保険組合加入者への生活習慣病予防の普及を図っています。また、健康無関心層へのアプローチにより健康づくりの裾野を拡大することで、国民全体の健康意識を高め、政府が目指す「健康寿命の延伸」につなげることを目的としています。

そこで、当組合においても本運動の趣旨に賛同し、組合員の皆さまの健康に対する 意識づけにお役立ていただきたく、下記のポスターを送付いたしますので職場に掲示 いただければ幸いと存じます。

記

- ・【健康強調月間PRポスター】・・・『まだ、大丈夫…。いやいや、だいぶ傾いてますよ…。』
 - ※ 上記ポスターにつきましては、PDF データ (A4判) 添付しておりますが、 現物 (B3判) をご希望の場合はご連絡いただければ郵送いたします。

【問合せ】

東京実業健康保険組合 企画広報課 TEL 03-3663-1351代





入会キャンペーン! 9/13(±)~11/9(日)

_{月会費} **2ヵ月分**

タオル& シューズ レンタル 最大2ヵ月 ^{通常4,180円}

都度利用モ 特典対象!

その他お得な会員種別も

あります。 詳しくはこちら!



ルネサンス公式オンラインショップ 2,000円分 プレゼント!

※特典は8ヵ月以上月額固定プランで在籍していただいている方に限り適用(都度払い会員は対象外)。※フィットネス個人会員からのコーポレート会員へ変更の方は対象外。※レンタル用品のお取り扱いが ない店舗がございます。事前にご利用店舗のHPをご確認ください。※オプションサービスの無料期間終了後は通常月会費に自動移行となります。解約を希望する場合はフロントにてお手続きください。※事 務手数料は別途必要となります。※ご契約の内容により紙面と一部サービスが異なる場合がございます。詳細は二次元パーコードから貴社専用ページでご確認ください。※表示価格は全て税込となります。

ジム・サウナ おためし会員 【ご利用可能時間・エリア】 ●営業時間中、終日ご利用できます。※24hジム導入店舗のみ、ジムエリアは24時間利用可能(未成年の方は、有人時間のみの利用となります) ●ジム、スタジオレッスン、ロッカールームと付帯のスパ施設、プールをご利用の場合はMonthlyコーポレート会員など他のプランをご選択ください。

【ご利用開始・条件】 ●最長5ヵ月、新規ご入会者様限定の会員プランで、8ヵ月以上月額固定プランで在籍していただける方に限ります。 ●ご利用期間終了後はご入会時に選択された会員種別にご変更となります。(後から種別変更も可能)会員プランについては料金ページでご確認ください。

大人世代のみなさん! こんな お 悩 み ありませんか?



今すぐルネサンスで健康習慣始めましょう!

清潔で快適! 充実のフィットネス施設&スパゾーンを完備!

ジムトレーニング



豊富なジムマシン等で目的に沿ったトレーニングが実践できます!

スタジオプログラム



人気の格闘技、ダンス、ヨガや話題の最新エクササイズまでバラエティ豊富にライナップ!

サウナ各スパ





本格的なサウナ&スパ施設!運動後のリフレッシュ はもちろん銭湯代わりにも利用できておトク!

ジム初心者も安心のサポート体制!

Fitness Beginner GATE

はじめてのジムトレを無料でサポート!

GATE 1 まずはカラダの状態をチェック!

GATE 2 数種類のマシンの使い方をご案内

GATE3 結果をもとにエクササイズをご提案



気軽に相談できるトレーナー!

ルネサンスではスタッフ一同、 会員様それぞれの目標達成をしっかりと サポートさせていただきます。 トレーニング方法に迷ったり、施設の 使い方で困ったりした際は、 どうぞお気軽にお声がけください。 私たちがお手伝いさせていただきます。



※写真は全てイメージです。また、設備は施設ごとに異なります。



ご利用店舗の 検索はコチラから!









健康強調月間

2025年 10月1日~31日





